

平成29年 第6回 定例

摂津市教育委員会会議録

開催日時 平成29年6月21日（水） 午後2時00分開会
午後2時50分閉会

開催場所 摂津市役所 本館3階 301会議室

付議事件

議案番号	件名	審議結果
33	「摂津市教育委員会事務局の人事異動の件」	承認
34	「摂津市社会教育委員の委嘱又は任命の件」	承認
35	「摂津市公民館運営審議会委員の委嘱又は任命の件」	承認
36	「平成29年度摂津市いじめ問題対策委員会委員の委嘱の件」	承認

出席者

委員 長 委員長職務代理者 委員 員 教 育 長 教育次長兼教育総務部長 次世代育成部長	大矢優子 福元 実 山手知榮子 箸尾谷知也 北野人士 前馬晋策	教育総務部参事 兼子育て支援課長 総 務 課 長 子育て支援課参事 生涯学習課長 こども教育課長 学校教育課長 学校教育課参事 兼 課 長 代 理 教育支援課長 兼教育センター所長 教育支援課参事 兼 課 長 代 理	石原幸一郎 溝口哲也 木下伸記 柳瀬哲宏 浅田明典 野本憲宏 奥野友紀 撰田裕美 大崎貴子	総務課長代理 兼保健給食係長 子育て支援課長代理 兼子育て支援係長 こども教育課長代理 総務課総務係長 総 務 課 係 員	藤原英昭 湯原正治 星野涼子 岡田哲也 窪 秀昭
---	--	--	---	---	--

委員長

ただいまから、平成29年第6回教育委員会定例会を開催いたします。本日の署名委員は福元委員長職務代理者です。よろしく願います。

本日は付議事件が4件、報告事項が5件、その他が1件ございます。

まず、本日の議事進行について各委員にお諮りします。

報告事項(4)とその他(1)につきましては、個人が特定される恐れがあるため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項の規定によりまして、秘密会として行いたく存じません。

従いまして、議案第33号から審議し、続いて、「報告事項」へ進み、「報告事項(4)」を除き、すべてを終えた後に、暫時休憩を取ります。引き続き秘密会を宣言し、報告事項(4)、その他(1)、の順で進めますが、これらについて関係部課長の出席を求め、再開をしたいと思っております。皆様ご異議ございませんでしょうか。

全委員

異議なし。

委員長

異議なしとのことですので、本日の議事進行につきましては、ご説明したとおり進行いたします。

それでは、議案第33号、「摂津市教育委員会事務局の人事異動の件」について、総務課から説明をお願いします。

総務課長

議案第33号、「摂津市教育委員会事務局の人事異動の件」について、ご説明申し上げ承認を求めます。

【以下、議案書等により説明】

委員長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等ございますか。退職されて、人員不足ということになればよいのですが、いかがでしょうか。

総務課長

この職員は、別府小学校に在籍しておりましたが、職員は給食提供数に応じた職員数を配置しております。別府小学校では、退職後も、不足しているということにはなっていません。

委員長 他に何かご意見・ご質問等はございますか。それでは特にございませんので、議案第33号、「摂津市教育委員会事務局の人事異動の件」については承認いたします。

では、続きまして、議案第34号、「摂津市社会教育委員の委嘱又は任命の件」につきまして、生涯学習課より説明をお願いします。

生涯学習課長 議案第34号、「摂津市社会教育委員の委嘱又は任命の件」について、ご説明申し上げ承認を求めるものです。

【以下、議案書等により説明】

委員長 説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。

山手委員 区分についてですが、これは構成する委員の要件が定められているものだと思いますが、家庭教育活動実践者とはどういった内容なのでしょう。

生涯学習課長 区分については、条例上に「学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者」という形で区分されていまして、条例の記述を基にした表現となっています。実際は、社会教育関係と少し重複することはありますが、主に子育て支援の専門的な活動をしている方ということで選任しています。

委員長 他に何かご意見・ご質問等はございますか。それでは特にございませんので、議案第34号、「摂津市社会教育委員の委嘱又は任命の件」については承認いたします。

では、続きまして、議案第35号、「摂津市公民館運営審議会委員の委嘱又は任命の件」につきまして、生涯学習課より説明をお願いします。

生涯学習課長 議案第35号、「摂津市公民館運営審議会委員の委嘱又は任命の件」について、ご説明申し上げ承認を求めるものです。

【以下、議案書等により説明】

委員長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。
河野先生は大阪人間科学大学でどのようなことを教えられているのでしょうか。

生涯学習課長

過去にスクールカウンセラー等の児童心理学系を専門とされていまして、人間科学大学におきましては、専門分野が教育・発達相談、子ども・家庭福祉となっています。今回、前任の方が定年で退任されましたので、人間科学大学から推薦をいただきまして、河野先生へお願いすることになりました。

委員長

他に何かご意見・ご質問等がございますか。それでは特にございませんので、議案第35号、「摂津市公民館運営審議会委員の委嘱又は任命の件」については承認いたします。

では、続きまして、議案第36号、「平成29年度摂津市いじめ問題対策委員会委員の委嘱の件」につきまして、学校教育課より説明をお願いします。

学校教育課長

議案第36号、「平成29年度摂津市いじめ問題対策委員会委員の委嘱の件」について、ご説明申し上げ承認を求めるものです。

【以下、議案書等により説明】

委員長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。
それでは特にございませんので、議案第36号、「平成29年度摂津市いじめ問題対策委員会委員の委嘱の件」については承認いたします。

では、次に移ります。報告事項（1）事業実施に伴う後援等名義の使用許可について、総務課より説明をお願いします。

総務課長

〔事業実施に伴う後援等名義の使用許可について説明〕

委員長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等がございますか。
それでは特にございませんので、次に進みます。（2）摂津市子

どもの医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例制定について、子育て支援課より説明をお願いします。

子育て支援課長 [摂津市子どもの医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例制定について説明]

委員長 説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。第5条の規定では、保護者が18歳で子どもがいる場合、保護者とその子どもの両方が助成の対象になるということですね。他に何かご意見・ご質問等はございますか。それでは特にございませんので、次に進みます。(3)平成29年度5月までの問題行動等報告について、学校教育課より説明をお願いします。

学校教育課長 [平成29年度5月までの問題行動等報告について説明]

委員長 説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。器物損壊の数が大きく減りまして、去年に大きく増加した時は丁寧に報告をいただいたという理由でしたが、今回は報告されたのが減っているというわけではなく、全体的に落ち着いているからと考えてよろしいですか。

学校教育課長 当時と現在の報告の方法に変化はありませんので、実際に器物損壊の件数が減っているのだと思います。

委員長 他に何かご意見・ご質問等はございますか。それでは特にございませんので、次に進みます。(4)各課事業日程報告について、総務課より説明をお願いします。

総務課長 [各課事業日程報告について説明]

委員長 説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。それでは特に質問等がないということですので、秘密会以外の審議につきましてはすべて終了いたしました。会議の始めにお諮りしましたとおり、ここで暫時休憩をとり、秘密会として再開いたします。関係者以外の方はこれで終了です。ご苦労様でした。

では、暫時休憩します。

《暫時休憩》

委員長

それでは秘密会として再開します。

報告事項（４）「平成２９年度５月までの問題行動等報告具体的事案について」から審議を行います。学校教育課より説明をお願いします。

【以下、秘密会のため削除】

委員長

これにて秘密会を解きます。

では、本日の案件は全て終了いたしました。

これをもちまして、本日の定例教育委員会議を終了いたします。ご苦労様でした。